

お役立ち 引越チェックリスト

お引越には様々な手続きがあります。必要事項のチェックは万全ですか？

7日前

手続きの種類	手続きの方法	必要なもの	✓
住民異動届転出届	本人または世帯主が現住所の市町村役場に届け出。他の手続きに必要な転出証明書が発行されます。	●所定届用紙 ●印鑑 ●国民健康保険書	<input type="checkbox"/>
印鑑登録	本人が現住所の市町村役場へ登録印を持参。代理人の場合は委任状・代理人の印鑑が必要。	●所定届用紙 ●実印	<input type="checkbox"/>
国民年金の住所変更	本人が現住所の市町村役場にて手続き。	●国民年金手帳 ●印鑑 ●転出証明書	<input type="checkbox"/>
国民健康保険の資格喪失手続き	本人または世帯主が現住所の市町村役場に届け出。他の手続きに必要な転出証明書が発行されます。	●国民健康保険書 ●印鑑 ●転出証明書	<input type="checkbox"/>
福祉関係 (乳児医療・児童手当・老人医療・敬老年金)	本人か親が現住所の市町村役場にて手続き。年金の種類により手続きが変わる場合もあるので、詳細は役所に問い合わせして下さい。	●印鑑 ●転出証明書	<input type="checkbox"/>

5日前

手続きの種類	手続きの方法	必要なもの	✓
転校届	本人か親が転入先の学校長へ届け出。小・中学と高校、私立・公立では異なる場合も有り。	●現在通学中の学校の成績証明書 ●転入先の市町村の住民票 ●教育委員会の承諾書	<input type="checkbox"/>
ペット	飼い主が現住所の保健所にて手続き。	●印鑑 ●廃犬届 ●旧監察 ●予防注射済書 ●登録料	<input type="checkbox"/>

4日前

手続きの種類	手続きの方法	必要なもの	✓
郵便物の転送	本人または世帯主が現在の所轄の郵便局にて手続き。	●郵便局所定の転移届	<input type="checkbox"/>
電話の移転届	本人または世帯主が現在の管轄NTTに電話連絡。	●移転費用	<input type="checkbox"/>
家賃の精算	本人が大家と相談。賃貸契約書内容に準じます。		<input type="checkbox"/>

3日前

手続きの種類	手続きの方法	必要なもの	✓
水道料金の精算	現住所管轄の水道局へ電話連絡。		<input type="checkbox"/>
ガス料金の精算	検針書に記入の営業所へ電話連絡。		<input type="checkbox"/>
電話料金の精算	検針書に記入の営業所へ電話連絡。		<input type="checkbox"/>

引越後

手続きの種類	手続きの方法	必要なもの	✓
住民転入届	本人または世帯主が新住所の市町村役場へ転居後14日以内に届け出。	●所定届用紙 ●印鑑 ●転出証明書 ●国民年金手帳 ●母子健康手帳など	<input type="checkbox"/>
運転免許証の住所変更	運転免許証の住所変更 本人が新住所所轄の警察署にて手続き。	●新住民票 ●写真 ●免許証	<input type="checkbox"/>